

立川市教育委員会からのお知らせ  
<令和7年6月>

保護者の皆さんへ

# 令和8年4月開設の 自閉症・情緒障害特別支援学級の 就学(転学)相談を 受け付けています

本市では、市内小学校で3校目の自閉症・情緒障害特別支援学級を第六小学校に、また、市内中学校ではじめての自閉症・情緒障害特別支援学級を立川第四中学校に開設するための準備を進め、就学（転学）相談を受け付けています。

## ● 入級・転学の相談

令和8年4月入学の新1年生の入級については「就学相談」にお申し込みください。

また、現在、市立の小中学校に在籍している児童・生徒の転学については、「転学相談」にお申込みください。転学の場合は、まず、学級担任等、学校の先生に十分ご相談ください。

なお、令和8年4月に入学・転学する場合は、**令和7年9月30日（火）までに**「就学相談」、「転学相談（教育支援課の職員による相談）」をお申込みいただく必要がありますので、早めに相談いただきますようお願いいたします。

## ● 見学・体験

第六小学校と立川第四中学校では、工事等の関係から夏季休業中に見学・体験を実施予定です。当該校における見学・体験を希望する場合は**7月中旬までに**学校の先生にご相談いただき、教育支援課へ就学相談、転学相談をお申込みください。

既存の第二小学校、大山小学校については、2学期も見学等を予定しています。

## ● 開設する学級の概要

### （1）対象となる児童・生徒

知的障害特別支援学級と異なり、知的な遅れがなく、自閉症や情緒障害に類する特性（言葉によるやりとりや他人と関わりを持ちながら生活を送ることの困難さ）がある児童・生徒が対象です。



## (2) 特徴

8人程度の小集団の中で、一人ひとりの教育的ニーズや障害の特性に応じた指導を行います。通常の学級と同じ内容の指導（国語や特別活動などの指導）と障害による生活上・学習上の困難さを改善するための指導（自立活動）の時間を設けます。

## (3) 授業について

通常の学級と同じ内容の指導といつても、まったく同じ授業をするわけではなく、障害特性に応じた指導の工夫を行います。特に、抽象的な内容を取り扱う学習において、適切に意味理解が進むよう実体験を重視したり、認知特性に応じて、写真や図面、模型、実物の利用など視覚による理解を促したりします。

交流及び共同学習として通常の学級の授業を受けることもあります。

中学校においては、各教科の指導を実施するにあたり、各担当教科の免許状を所持する教員（通常の学級の教員・講師等を含む）が指導にあたる予定です。配置される教員によっては、東京都へ届出の上、免許外による指導を行うことがあります。

## (4) 自閉症・情緒障害特別支援学級の通学区域

学校名	通学区域
第二小学校	第二小・第五小・第八小・南砂小・幸小・若葉台小・第十小・柏小 (旧学区：第一小・第三小・第四小・第六小・第七小・新生小)
第六小学校	第一小・第三小・第四小・第六小・第七小・新生小
大山小学校	大山小・第九小・西砂小・松中小・上砂川小・第十小・柏小
立川第四中学校	立川市全域

- 第十小学区と柏小学区については、交通手段の観点から見て第二小または大山小を選択できます。
- これまで第二小、大山小の特別支援学級に通っていた児童は、転校等の希望をされない場合、これまでと同じ学級に通学します。

お問い合わせ先

**立川市教育委員会教育支援課 電話：042-527-6171**

立川市錦町3-3-6 子育て支援・保健センター3階  
受付時間：月～金曜（祝日を除く） 9時～17時